

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00356)

事務事業名称	ユニバーサルデザインのまちづくり推進				款	05	項	01	目	01	事業	007	整理番号	347	
現担当課名	都市整備部管理課		係名	都市施設担当		連絡先電話番号	3513		昨年度整理番号	352					
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標	02	施策	07	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 5年度担当課名	都市整備部管理課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、区内の公共交通事業者、道路管理者、公園管理者など	根拠法令等 (1) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (2) 杉並区バリアフリー推進連絡会設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	「誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち 杉並」を基本理念とし、ハード面の整備と心のバリアフリーなどのソフト面の取組の両面から、区内のバリアフリー化を目指します。	活動指標 指標名 (1) 杉並区バリアフリー推進連絡会等の開催回数 指標説明 指標名 (2)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	令和5年度に策定した特定事業計画に基づき各事業者のバリアフリー化事業の進捗状況を把握していく。 4つの重点整備地区を中心とした取組とともに、区内全域でのバリアフリー化を推進する。 事業の実施状況の確認や検証、情報交換を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 区内鉄道駅のバリアフリー化整備率 指標説明 エレベーター及びエスカレーター、バリアフリースイールの全てを完備した駅数 ÷ 全駅数【社会】 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	2	3	3	2	2	2	100.0	89.2	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	5,295	15,743	11,165	3,211	2,865	132,492	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	6,341	8,343	11,895	4,159	5,274	5,023	令和5年度はホームドア補助金の支出がないことから、前年度に対し事業費が減少しています。また、執行残は、バリアフリー推進連絡会等の実際の出席者数に基づく謝礼金の残が主な内容です。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	11,636	24,086	23,060	7,370	8,139	137,515			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	2,250	0	4,203	0	0	66,034		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	2,250	0	4,203	0	0	66,034		
	差引: 一般財源 (8-12)	13 千円	9,386	24,086	18,857	7,370	8,139	71,481		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 347

内容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組			
杉並区バリアフリー推進連絡会の開催	2	回	139
杉並区バリアフリー基本構想の印刷			354
荻窪駅西口エレベーター施設保守管理委託			1,806
その他 (光熱水費ほか)			566
取組成果	<p>令和5年3月に改定した「バリアフリー基本構想」に基づき、区内の4つの重点整備地区（荻窪駅周辺地区、阿佐ヶ谷駅周辺地区、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区、方南町駅周辺地区）を中心に各事業者がバリアフリー化を具体化するために取り組む事業の進捗管理を行うため、令和5年度から12年度にかけて実施する内容や予定を具体的に定めた「特定事業計画」を策定しました。</p> <p>また、障害当事者や学識経験者、地域団体、関係機関等から構成されるバリアフリー推進連絡会を2回開催し、区内のバリアフリー化に関する活発な意見交換を行いました。</p>		

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>ユニバーサルデザインの考え方に基いたまちづくりを実現するため、各事業者が取り組む特定事業計画の進捗管理を適切に行うとともに、杉並区バリアフリー推進連絡会での意見交換などを踏まえながら継続的に事業の見直しを行うことが求められています。あわせて令和6～7年度にかけて実施する協働提案事業により、障害当事者と直接対話する機会を設けることで、より障害当事者の目線に立ったバリアフリーの課題解決に取り組む必要があります。</p> <p>また、視覚障害者をはじめとした駅利用者のホームからの転落事故等を防止するとともに、誰もが安全に安心して鉄道駅を利用できるよう、各鉄道事業者に対して助成による支援を行うことで、ホームドア設置を推進する必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>バリアフリー基本構想で定めた4つの重点整備地区を中心として各事業者が取り組む特定事業について、令和5年度末時点の進捗状況を集計のうえ、バリアフリー推進連絡会を開催し報告しました。</p> <p>また、協働提案事業では、令和6年度における障害当事者による検証の対象として杉並保健所を選定し、施設および荻窪駅からのアクセス経路の検証を行っています。今後は検証の結果に基づき、障害当事者、施設管理者、道路管理者等が話し合い、課題を明確化するとともに解決策を探ります。</p> <p>このほか、鉄道駅のホームドア設置助成については、京王井の頭線久我山駅について、ホームドア設置完了後に補助金を交付するほか、設置計画のある同線富士見ヶ丘駅についても、補助金の交付に必要な手続きを進めます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>重点整備地区を中心として区内全域のバリアフリー化を図るため、障害当事者を含む区民意見を聴取・共有の上、各関連施設について適切な見直しを行うことにより、継続的にバリアフリーを推進していきます。見直しにあたっては、バリアフリー推進連絡会の開催のほか、協働提案事業によるまち歩き点検等の実施などにより、当事者意見を反映するための取組を推進していきます。</p> <p>また、誰もが安全かつ安心して区内の鉄道駅を利用できるよう、引き続き各鉄道事業者に対し早期のホームドア設置の要請や補助金の交付などの支援を行っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	<p>I 事業コストの方向性 拡充</p> <p>II 事業の改善の方向性 現状維持</p>
予算の方向性の理由・内容	<p>バリアフリー推進連絡会の開催やまち歩き点検等を実施することにより、各重点整備地区における特定事業計画で定める取組を着実に実施するとともに、区内全域のバリアフリー化を着実に進めていきます。</p> <p>また、令和7年度は、京王井の頭線富士見ヶ丘駅のホームドア設置工事完了に伴い、鉄道事業者に対する工事費に係る助成金の交付を予定しているため、予算は増額となる見込みですが、都の補助金を活用することで区の財政負担の軽減を図ります。</p>

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00364)

事務事業名称	景観まちづくり				款	05	項	01	目	02	事業	003	整理番号	351	
現担当課名	市街地整備課		係名	景観係		連絡先電話番号	3377		昨年度整理番号	356					
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成元年度	実行計画事業	目標	02	施策	07	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 5年度担当課名	みどり公園課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民、事業者、区	根拠法令等	(1) 景観法 (2) 杉並区景観条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	景観に対する区民の意識を高め、杉並らしい景観づくりに取り組む風土を醸成する。 魅力あるまちなみを創出する。 みどり豊かな杉並のまちを歩くことにより、新しいまちの魅力を見直し、まちに親しみを持つ人を増加させる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	杉並景観録（景観新聞）の発行部数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○杉並区景観条例、杉並区景観計画の運用により、みどり豊かな美しい住宅都市を将来にわたり継承する。 杉並景観録や景観まちづくりニュース、まち歩きのためのすぎなみ景観ある区マップ発行等の普及啓発の取組により、景観に対する区民等の意識向上を図る。 狹外荘の復原・整備について、杉並区公式ホームページ等による情報発信や、大田黒公園等の周辺施設と連携したイベント等により、機運醸成を図る。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合 区民意向調査による【区民】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 部	17,300	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	100.0	60.6
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	79.6	82.0	80.0	83.0	78.4	84.0	94.5	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	3,804	11,223	7,812	8,136	4,930	22,078	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	16,269	15,435	15,388	15,384	16,760	景観計画改定を次年度以降に見送ったため、予算執行率が低くなっています。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	20,073	26,658	23,200	23,520	21,690	77,327	令和 6 年度から、都市整備部管理課が担当していた事務及びみどり公園課が担当していた一部事務について、市街地整備課へ移管されました。	
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	20,073	26,658	23,200	23,520	21,690	77,327		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 351

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	杉並景観録の発行	17,000	部	249
	すぎなみ景観ある区マップの増刷	50,000	部	891
	寄附趣意書の増刷	5,000	部	127
	荻外荘グッズの製作			1,874
	その他 (景観まちづくりニュースの発行ほか)			1,789
取組成果	<p>「杉並景観録 (第29号) 」をみどりの新聞「みどりとひと」の発行に合わせて作成し、町会・自治会の回覧板を活用して周知に努めたほか、景観まちづくりニュース (第2号) の発行・配布により、区民の景観まちづくりへの関心の向上に努めました。また、杉並区全域を9地区に分けて作成した「すぎなみ景観ある区マップ」を増刷し、区民のまち歩きに役立てました。</p> <p>さらに、荻外荘復原・整備の寄附金拡大のため寄附趣意書を増刷するとともに、荻外荘グッズを製作し販売することで、荻外荘復原・整備のPRと機運醸成を図りました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>区内の樹木、樹林が減少傾向にあり、地域住民からは、既存樹木の伐採等に対する高い関心が寄せられるなど、みどりの保全に対する意識が高まっています。</p> <p>みどり豊かな美しい住宅都市を将来にわたり継承していくためには、行政計画である景観計画に基づき、住宅都市にふさわしいゆとりある落ち着いたまちなみの形成に加え、区民等が自ら景観に関心を持ち、美しい景観づくりに協働していくことが求められます。</p> <p>そのため、改定を予定する「みどりの基本計画」と「景観計画」が連携し、景観の観点からもみどりの保全、創出に取り組むことや、景観まちづくりに対する区民の意識向上を図るため、普及啓発の取組の拡充が必要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>荻外荘の復原・整備については、令和6年12月に公開予定です。荻外荘は国指定史跡のため、公開後は、区民のみならず日本全国の幅広い個人、団体等の一般の来園はもとより、貸し切り利用等も視野に入れ、積極的に活用される公園を目指していく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>景観法に基づく届出制度等の運用や杉並景観録発行等の普及啓発により、着実に良好な景観づくりの推進を図っています。また、現行の景観計画について、関連する行政計画の改定や社会情勢の変化等を踏まえ、関係課とも連携しながら見直しを進めており、年度末の改定を見込んでいます。</p> <p>荻外荘については、これまで、寄附の呼びかけや講演会の実施、オリジナルグッズの販売などで機運醸成を図ってきました。令和6年度は機運醸成の集大成として、荻外荘復原・整備の成果である荻外荘公園開園を関係者並びに地域の方々と共に祝う開園式及び荻外荘完成記念イベントを、荻外荘公園が開園する12月に実施します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>みどり豊かな美しい住宅都市である杉並を将来にわたり継承していくには、行政、区民及び事業者が、それぞれの役割を果たし、連携・協力して景観づくりに取り組む必要があります。そのため、区民及び事業者への景観づくりの取組の周知や意識啓発について、これまで以上に注力し、効果的な実施を図っていきます。</p> <p>荻外荘公園は令和6年12月に開園しますが、同時期のオープンを目指していた「展示休憩施設棟」が、建設工事不調不落の影響で令和7年7月の運営開始となるため、引き続き、「展示休憩施設棟」のPRを進めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>「杉並区景観計画」の改定版を区民及び事業者にとって分かりやすい構成等により発行し、景観づくりの取組の周知を図っていきます。また、令和6年度からの組織改正を踏まえ、杉並景観録発行等の従前からの取組についても、その目的・内容等を改めて整理し、実効性のある普及啓発の取組を実施していきます。</p> <p>荻外荘については、「展示休憩施設棟」の運営開始時期の変更を、この建物の完成を個別にPRできる好機と捉え、リピーター確保、地域住民の愛着醸成、まちのブランディングをねらいとした取組を実施します。また、荻外荘オリジナルグッズの取組は、郷土博物館本館・分館での販売に加え、荻外荘公園の開園にあわせて指定管理者の物販事業による販売が始まるため、継続して進めます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00370)

事務事業名称	区営住宅の住環境整備				款	05	項	01	目	03	事業	001	整理番号	357	
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係		連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	362					
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成								予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成14年度	実行計画事業	目標	02	施策	07	計画事業	04							
令和 5年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内に居住する住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等）及び区営住宅入居者	根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 公営住宅等整備基準
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区営住宅に計画的な維持補修等を実施し、長寿命化する。既存の区営住宅に加齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障がい者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備する。	活動指標 指標名 (1) 長寿命化修繕工事の工事箇所数 指標説明 工事実施団地数 指標名 (2) 加齢対応型浴槽設置戸数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区営住宅の外壁改修工事・屋上防水工事を長寿命化仕様で実施する。 区営住宅に加齢対応型浴槽を設置する。（平成29年度～）	指標説明 成果指標 指標名 (1) 長寿命化修繕工事の実施率 指標説明 【行政】 指標名 (2) 加齢対応型浴槽を設置した住宅戸数の割合 指標説明 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	0	1	1	0	0	2	0.0	100.0
活動指標 (2)	2 所	15	19	19	19	19	19	100.0	
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	0	0	100	0.0	
成果指標 (2)	4 %	72	74	74	76	76	78	100.0	
事業費	5 千円	9,405	139,494	139,493	8,550	8,550	125,450	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	2,661	2,165	2,162	498	512	1,674	屋上防水工事について「区営住宅の住環境整備」事業に計上すべき費用を、一般修繕として行われる屋上の修繕工事と錯誤して、既定事業の「区営住宅の提供」事業に計上し執行しました。 成果指標については住宅戸数から進捗状況をイメージしやすい実施率と割合に変更しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	1,838	1,839	2,575	2,665	1,904	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	12,066	143,497	143,494	11,623	11,727	129,028		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	5,630	30,215	27,274	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	5,630	30,215	27,274	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	6,436	113,282	116,220	11,623	11,727	129,028	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 357

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	加齢対応型浴槽設置工事	19	戸	8,550
	その他 ()			
取組成果	<p>区営住宅19所の加齢対応型浴槽の設置を行い、バリアフリー化を促進しました。また、区営住宅の住環境整備のため3団地5棟において、屋上防水工事を実施し、長寿命化を図り、1団地5棟において、給水方式改善と避難用スロ - プ改修を実施し居住性の向上とバリアフリー化を図りました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>バリアフリー施策の推進が必要と捉え、平成13年度から平成26年度までに、3階建て以上、かつ、2階以上に住戸が8戸以上ある廊下型住棟のうち、建築基準法上エレベーターが設置可能な住棟15か所に設置し、対象住棟への設置が完了しました。また、平成27年度、平成28年度にスロープ6か所を設置し、設置可能な住宅への設置が完了しています。</p> <p>平成29年度から引き続き加齢対応型浴槽等を設置するとともに、高齢者・身体障がい者世帯向け住戸の洗面所入口の段差解消等を実施しています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>令和3年度に杉並区営住宅長寿命化計画(令和4年度～令和13年度)を改定しました。この計画に基づき、区営住宅の建替えを見据えた計画的な長寿命化修繕を進めていく必要があります。</p> <p>また、長寿命化修繕の機会を捉えて、断熱塗装等を実施するなど、区営住宅の省エネルギー対策を進める必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込含む)	<p>加齢対応型浴槽を設置しバリアフリー化を進めるとともに、下井草二丁目アパートの外壁塗装工事と屋上防水工事及び上井草三丁目アパートの外壁塗装工事等の長寿命化修繕を進めています。長寿命化修繕の実施にあたっては遮熱塗料を使用するとともに、まちづくり景観審議会の意見を踏まえた配色としました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>引き続き、加齢対応型浴槽等の設置及び洗面所入口の段差解消等のバリアフリー化を推進し、高齢者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備します。</p> <p>杉並区営住宅長寿命化計画に基づき計画的に修繕を実施し、建物の長寿命化を図り、安全かつ良質な区営住宅を長期的に確保・提供していきます。また、修繕の機会を捉えて遮熱塗装を実施するなど省エネルギー性能の向上を目指した取組を推進します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>区営住宅について、引き続き加齢対応型浴槽設置・段差解消工事などのバリアフリー化を実施します。また、計画的な維持修繕を実施することで長寿命化を図るとともに、区営住宅の外壁改修工事や屋上防水工事等の修繕の機会を捉えて断熱化等を促進し、省エネルギー性能の向上を図ります。また、修繕の実施にあたっては、昨今の資材や人件費の高騰に配慮しつつ、効率的かつ効果的な内容となるよう計画してまいります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00371)

事務事業名称	区営住宅の提供			款	05	項	01	目	03	事業	002	整理番号	358
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	363		
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 4年度	実行計画事業	目標 02	施策 07	計画事業	04							
令和 5年度担当課名	住宅課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内に居住する住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等）及び区営住宅入居者	根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 杉並区営住宅条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。	活動指標 指標名 (1) 管理戸数 指標説明 指標名 (2) 使用料収納額 指標説明
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 区営住宅の維持管理に関する事務を行う。	成果指標 指標名 (1) 入居者数 指標説明 【行政】 指標名 (2) 使用料収納率 指標説明 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 戸	978	978	978	978	978	1,078	100.0	99.1
活動指標 (2)	2 千円	367,898	379,157	369,996	385,447	368,927	382,002	95.7	
成果指標 (1)	3 人	1,898	1,898	1,888	1,888	1,866	1,927	98.8	
成果指標 (2)	4 %	99.8	99.5	99.8	100.0	99.5	100.0	99.5	
事業費	5 千円	238,107	231,956	218,521	404,700	400,896	239,153	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	31,075	24,308	31,870	25,602	29,486	26,787	屋上防水工事について「区営住宅の住環境整備」事業に計上すべき費用を、一般修繕として行われる屋上の修繕工事と錯誤して、既定事業の「区営住宅の提供」事業に計上し執行しました。
	上記以外の職員	7 千円	7,350	1,838	1,839	2,575	2,665	3,046	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	276,532	258,102	252,230	432,877	433,047	268,986		
財源	受益者負担分	9 千円	367,898	379,157	369,996	385,447	368,927	382,002	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	367,898	379,157	369,996	385,447	368,927	382,002	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	91,366	121,055	117,766	47,430	64,120	113,016	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 358

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	区営住宅維持管理委託	978	戸	388,954
	連絡員配置等事務	32	所	2,802
	入居者募集事務	1	回	474
	使用料等収納事務	978	戸	2,941
	その他 (区営高齢者住宅の運営事務)			5,725
取組成果	<p>区営住宅33団地978戸を維持管理し、高齢者住宅として運営する1団地を除く32団地に連絡員を配置しています。維持管理業務委託により一般修繕、空き室修繕、点検などが実施されています。入居者募集は7月に行いました。</p> <p>なお、令和6年度中の都営住宅1団地移管に向けた手続きを進めています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和5年度末時点で33団地978戸を運営しています。</p> <p>区営住宅には、単身用住宅が20戸と戸数が限られていることから新たな単身者の入居を公募することは困難な状況にあります。単身用住宅の確保を促進するため、単身用住宅の多い都営住宅を移管候補団地とし、令和6年度中に1団地を移管する手続きを進めています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>今後20年でほぼ全ての住宅が建物の耐用年数の半分を超えるとともに、耐用年数である築70年を超える建物が発生するため、改築に向けた基本的な考え方を整理し、建て替え候補団地や改築時期等について検討していく必要があります。今後も安全かつ良質な住宅を提供していくため、今後の都営住宅の移管や建替えに係る財政負担、敷地の有効活用など、区営住宅の今後のあり方に関する根幹的な課題について、関係部局との連携を進め検討する必要があります。</p> <p>また、使用料等徴収事務については適切な事務処理に基づく債権管理を行い、収納率の向上に努めていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>区営住宅維持管理委託により、一般修繕、空き室修繕、点検などを実施し、入居者が安心して生活できるよう管理・運営を行っています。</p> <p>また、区営住宅の入居者募集に合わせて都営住宅の地元割当入居者募集を実施し、区営住宅に応募できない単身世帯や杉並区での居住年数が少ない世帯への公営住宅の供給を進めています。</p> <p>使用料等徴収事務については、行政監査の指摘等を踏まえ、適切な事務処理に基づく債権管理を推進するとともに、事務全般の見直しを進めています。</p> <p>単身用住宅の確保のため、引き続き都営住宅の移管に向けた協議を継続しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>入居者が安全・安心に生活できる住環境を維持・確保するため、各住宅の経年劣化等を適切に把握するとともに、維持管理委託事業者との連携を強化し対応していきます。</p> <p>引き続き、あらかじめ入居予定者を定めておく空き室待ち登録者募集を実施するとともに、ひとり親・多子世帯に対し、使用期間を定めた優遇抽選制度を実施して入居機会を高めます。また、入居者希望や入居者等の利便性向上のための入居者募集や収入報告書等について、申請事務の電子化を検討していきます。</p> <p>単身用住宅の確保のため、単身用住宅が多く確保できる都営住宅の移管に向けて東京都との協議を進めていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>家族用住宅に単身居住する高齢者世帯の単身用住宅への住み替えを推進するため、令和6年度に単身用住宅が多く設置された都営住宅1団地を移管予定のため予算は増加します。</p> <p>また、将来的な改築需要の到来に備えて、財政負担の平準化を見据えた改築時期の検討などの取組を進めていきます。</p> <p>使用料収納については、引き続き口座引き落としを勧奨するとともに、滞納者については早期の納付勧奨や納付相談を行うことで、確実な納付を促し、収納率100%を目指します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00373)

事務事業名称	高齢者住宅の提供				款	05	項	01	目	03	事業	003	整理番号	359	
現担当課名	住宅課		係名	高齢者住宅担当		連絡先電話番号	3539		昨年度整理番号	364					
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 4年度	実行計画事業	目標 02	施策 07	計画事業	04									
令和 5年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内に居住する高齢の住宅確保要配慮者、高齢者住宅入居者、生活協力員、所有者	根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 杉並区高齢者住宅条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。	活動指標 指標名 (1) 管理戸数 指標説明 指標名 (2) 使用料収納額
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。	成果指標 指標名 (1) 入居者数 指標説明 【行政】 指標名 (2) 使用料収納率 指標説明 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 戸	353	353	353	353	353	353	100.0	99.0
活動指標 (2)	2 千円	74,148	77,346	73,502	73,749	69,407	72,312	94.1	
成果指標 (1)	3 人	367	367	378	378	375	378	99.2	
成果指標 (2)	4 %	99.7	99.5	99.9	100.0	99.7	0.0	99.7	
事業費	5 千円	541,428	546,139	543,287	558,855	553,352	568,955	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	21,692	27,013	19,880	23,290	26,034	19,253	
	上記以外の職員	7 千円	11,025	11,025	11,034	11,770	12,182	14,086	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	574,145	584,177	574,201	593,915	591,568	602,294		
財源	受益者負担分	9 千円	74,148	77,346	73,502	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	100,352	97,473	94,323	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	174,500	174,819	167,825	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	399,645	409,358	406,376	593,915	591,568	602,294	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 359

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	高齢者住宅の賃借	13	所	356,947
	高齢者住宅維持管理委託	353	戸	110,138
	生活協力員の配置	14	所	50,046
	その他 (光熱水費、研修費、保険料、消耗品の購入、募集・収納事務費ほか)			36,221
取組成果	<p>高齢者住宅14団地353戸を管理し、入居者の安全安心の日常生活を確保するために、生活を支援するワーカー (住込みの生活協力員) の他、L S A (ライフサポートアドバイザー (通いの生活援助員)) を配置し、生活相談や安否確認などの緊急時の対応を行っています。</p> <p>なお、高齢者住宅では毎年7月に入居者 (空き室待ち登録者) 募集を行っています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>今後、20年の借上げ期間、10年の再借上げの契約期間が満了する建物についても引き続き、高齢者住宅として管理・運営出来るよう、早い段階から建物所有者と協議して、高齢者住宅を確保・維持して行くことが重要です。</p> <p>また、各住戸に配置している生活協力員・LSAが、日常の安否確認や簡易相談の他、団らん室を活用し、保健センターや高齢者部門と連携し、入居者同士の交流促進や他人との接触機会を増やせるよう、体操教室や茶話会、ヘルスケア講座の実施などを行い、入居者の孤立化防止、介護予防につなげる事が重要となっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>現在、管理・運営している借上げ高齢者住宅については、建物所有者と協議を行い、借上げ継続を行っています。しかし、将来的に建物所有者の都合等により借上げができなくなることも想定されるため、借上げ期間が終了する高齢者住宅の代替住宅の確保が課題となっています。</p> <p>また、福祉の専門的な知識を持った人材の不足により人件費も高騰しており、近年、委託事業者によるL S Aの確保が課題となっています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>6年度中に借り上げ契約期間が満了した2団地については、更新契約を行いません。また、7年度に契約期間が完了する2団地について、6年度中に建物所有者と契約更新協議を行っています。</p> <p>各団地に配置している生活協力員・L S Aによる安否確認、生活相談、団らん室を活用した入居者の交流促進、フレイル予防講座の実施を行い、入居者の自立生活維持のサポートを行っています。</p> <p>さらに確実なL S Aの配置を行うため、委託事業者へのヒアリングを行い、専門的知識を持った人材の人件費の実態把握を行い、次年度の予算計上に反映させていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>借り上げ期間が満了する団地については、引き続き契約更新が行えるよう、早い段階から建物所有者と協議を行い、高齢者住宅の確保に努めていきます。</p> <p>また高齢者住宅の運営のため、生活協力員、L S Aを配置し、入居者の安否確認、生活相談、入居者交流事業等を行い、入居者が可能な限り長い間、自立生活ができるよう支援できる体制を維持していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>借り上げ期間が満了する団地については、引き続き契約更新が行えるよう、早い段階から建物所有者と協議を行い、高齢者住宅の確保に努めていきます。</p> <p>また高齢者住宅の運営のため、確実な生活協力員、L S Aの配置を行い、入居者の安否確認、生活相談、入居者交流事業等を行い、入居者が可能な限り長い間、自立生活が維持できるよう支援できる体制を維持していきます。</p> <p>使用料収納率について、99パーセントを超える収納率となっており、滞納者が限られています。そのため、滞納者については早期の納付勧奨、納付相談を行うことで、確実な納付を促し、収納率100パーセントを目指します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00374)

事務事業名称	都営シルバーピアの運営			款	05	項	01	目	03	事業	004	整理番号	360
現担当課名	住宅課		係名	高齢者住宅担当			連絡先電話番号	3539		昨年度整理番号	365		
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 7年度												
令和 5年度担当課名	住宅課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活援助員（入居者の安否確認や生活支援等を行う者）のうちワーカー（住み込みの生活援助員）・L S A : ライフサポートアドバイザー（通いの生活援助員）	根拠法令等 (1) (2)	東京都シルバーピア事業運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	入居者の自立した日常生活を支援するため、生活援助員（ワーカー・L S A）の活動が円滑に遂行できる環境を整備する。	活動指標 指標名（ 1) 指標説明 指標名（ 2)	生活援助員（ L S A ）1人当たりの配置数 生活相談室維持管理数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	入居者の安全・安心な日常生活を確保するため生活援助員を配置し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行う。	指標説明 成果指標 指標名（ 1) 指標説明 指標名（ 2) 指標説明	生活援助員（ L S A ）の担当戸数 概ね20世帯に1名の L S A の配置【行政】 相談支援を行った対象世帯数 対象世帯数142世帯 【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	7	7	7	7	7	7	100.0	97.7
活動指標 (2)	2 室	6	6	6	6	6	6	100.0	
成果指標 (1)	3 戸	20	20	20	20	20	20	100.0	
成果指標 (2)	4 世帯	142	142	142	142	142	142	100.0	
事業費	5 千円	35,076	32,705	32,243	37,016	36,159	38,143	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	3,337	4,329	1,664	1,664	1,758	1,674	○これまで活動指標（ 1 ）は配置戸数としていましたが、L S A の配置人数と変更しました。 ○成果指標（ 2 ）についてはL S A の配置基準としていましたが、相談支援する世帯数に変更しました。 ○シルバーピアの運営は、概ね20世帯に一人のL S A を配置し、安否確認や簡易相談を行うよう規定されています。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	736	761	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	38,413	37,034	33,907	39,416	38,678	39,817		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	38,413	37,034	33,907	39,416	38,678	39,817	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 360

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	シルバーピア協力員配置		6	所	31,981
	シルバーピア維持管理委託		6	所	3,098
	シルバーピア光熱水費の支出		6	所	840
	シルバーピア通信運搬費		6	所	240
	その他 ()				
取組成果	杉並区内の都営住宅建替時にはシルバーピアの設置を要望しており、令和3年度に新規設置が1団地実現した。これにより現在は都営シルバーピアを6団地142戸を管理し、LSAの配置を行っています。				

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	令和3年9月以降、都営シルバーピア6団地142戸を管理し、LSAを配置しています。団らん室を活用した入居者同士の交流促進、健康維持のための体操などを行うほか、生活上の不安等への初期相談を行い、ケア24などの関係部署へ案内、入居者の緊急事案に対する対応を行っています。コロナ禍以降、高齢である入居者が、入居者同士も含め、他人との接触機会が希薄になっており、入居者の孤立化が進んでいます。そのため、保健センターや、高齢者部門と連携し、ヘルスケア講座など、入居者が興味を持ち参加しやすい企画を行い、それをきっかけにし、入居者の交流促進、孤立化防止に努めることが重要となっています。
課題・分析 (2 / 2)	福祉の専門的な知識を持った人材の不足により、人件費も高騰しており近年、委託事業者によるLSAの確保が課題となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	LSAの配置により入居者の安否確認、生活相談、団らん室を活用した入居者交流及びフレイル予防講座等を実施しています。また、LSAの確実な人材確保に向けて、委託事業者へのヒヤリングを行い、専門資格を持った人材の人件費の状況を把握し、必要な予算計上を行っています。
事業の方向性・改善策	シルバーピア事業の確実な実施に向け、引き続きLSAを配置し、安否確認、生活相談、入居者交流等を実施し、入居者が可能な限り長く自立した生活が維持できるよう支援を行える環境を整えています。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	住宅運営・入居者管理などのシルバーピアの事業は東京都が行い、LSAの配置、緊急時対応等の支援事業については、区が実施するため、東京都と連携して事業運営をしていきます。令和7年度以降も引き続きシルバーピア6カ所142戸にLSA6人を配置し、安否確認、生活相談、入居者交流等を実施、入居者が可能な限り長く自立した生活が維持できるよう支援を行える環境を整えていきます。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00375)

事務事業名称	高齢者等アパートの提供			款	05	項	01	目	03	事業	005	整理番号	361
現担当課名	住宅課		係名	管理係			連絡先電話番号	3533		昨年度整理番号	366		
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和53年度												
令和 5年度担当課名	住宅課			事業評価区分							一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	立ち退き等の理由により、住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪・DV被害者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	緊急に住宅の確保を必要とする高齢者、ひとり親、障害者、その他特に住宅の確保に配慮を要する者に対し、区が借り上げた民間アパートを緊急避難用の住宅として提供する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	応急一時居室管理戸数 (年度末時点)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	急な立ち退きや被災などが理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	利用申込に対する利用承認率 当該事業の利用申込をした場合に区が利用承認した割合【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 戸	25	25	24	24	23	15	95.8	95.2	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4 %									
事業費	5 千円	23,534	24,753	21,980	23,515	22,397	16,848	特記事項 今回から成果指標を変更しました。これまでに入居率を指標としていましたが、当該事業の目的が緊急に住宅の確保が必要な方に、緊急避難用の住宅として提供することであるため、利用申込者に対してどれだけ利用承認ができたかを指標とする方がふさわしいと判断しました。		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,669	834	832	832	837			837
	上記以外の職員	7 千円	3,675	3,675	3,678	3,678	3,807			3,807
総事業費 (5+6+7)	8 千円	28,878	29,262	26,490	28,025	27,041	21,492			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0			0
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0			0
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	28,878	29,262	26,490	28,025	27,041	21,492			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 361

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	高齢者等応急一時居室の借上	23	戸	21,564
	高齢者等応急一時居室の退去後室内清掃	10	件	608
	住宅総合保険料の助成等	13	件	130
	その他 (事務費ほか)			95
取組成果	<p>高齢者等応急一時居室の利用実績について、令和5年度当初の入居世帯数は7世帯で、年度中の新規入居は2世帯、退去世帯は8世帯でした。</p> <p>高齢者等応急一時居室の維持管理において、利用実績等をもとに借り上げを継続するか検討し、令和5年度中に13室契約更新、23室の借り上げを継続しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>急な立ち退きや被災などが理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供しています。本事業では、利用申込者全てに対して、緊急避難用の住宅として提供できていますが、借り上げ居室数に対する入居率は50%を下回る状況が続いています。事業の内容を踏まえると、入居率が高いことが事業の有用性を示すものではありませんが、本事業にかかる経費や入居率を踏まえ、管理戸数について検討する必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和5年度から令和6年度にかけて、新規契約はありませんでしたが、この間の入居率を踏まえ、1室解約しました。令和6年度当初には、高齢者等応急一時居室として23室維持していますが、令和6年度中に解約を進めるため、年度末には15室になっている予定です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>高齢者等応急一時居室として23室契約していますが、利用者数は年々減少しており、1年間に一度も利用しない部屋もあります。応急一時居室は、一定数の居室を確保することにより、緊急に住宅の確保を必要とする方に対する住宅セーフティネット機能を果たしていますが、利用率を考慮すると居室数の縮小を検討していく必要があると考えます。</p> <p>それを踏まえ、令和6年度は立地や受け入れ人数を考慮し、解約を進めていきます。その際、賃貸人に対して住宅セーフティネット制度における登録制度の案内も実施します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>高齢者等応急一時居室は、急な立ち退きや被災などの理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供することで、安心して暮らすことのできる住環境を整えることに寄与することから、今後も継続して実施します。</p> <p>しかし、近年、高齢者等応急一時居室入居率の平均は50%を下回っています。この状況からも、借り上げ居室数を減らしていき、立地や受け入れ人数を考慮した適正な居室数を維持していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00376)

事務事業名称	マンションの適正な管理			款	05	項	01	目	03	事業	006	整理番号	362	
現担当課名	住宅課		係名	空家対策係			連絡先電話番号	3547		昨年度整理番号	367			
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成12年度													
令和 5年度担当課名	住宅課									事業評価区分	一般			

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内のマンション管理組合、マンションの区分所有者等、マンション建替組合、住宅所有者	根拠法令等	(1) (2)	マンションの管理の適正化の推進に関する法律 (マンション管理適正化法) 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○マンションの管理不全を予防し適正な管理を促進するとともに、老朽化したマンションの建替え等を円滑に進めることで、良質なマンションストックの形成を図る。 ○マンション管理等に関する相談会やセミナーを開催し、普及啓発を行うことで、管理組合による自主的かつ適切なマンション管理の推進を支援する。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	マンション管理状況届出書届出件数 (累計) 要届出マンションからのマンション管理状況届出書の届出件数 (累計) 相談会・セミナーの開催回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○マンション管理計画の認定を行うとともに、制度の普及・促進を図る。 ○東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度を実施する。 ○マンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づくマンション建替組合の認可等を行う。 区内関係団体と連携し、マンション管理無料相談会、住まいの修繕や増改築相談会及び不動産に関する無料相談会を開催する。	指標説明	成果指標	マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの開催回数
		成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	マンション管理状況届出書届出率 マンション管理状況届出書届出数 ÷ 要届出マンション数【社会】 相談会・セミナーの参加者数 マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの参加者数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1 回	484	528	495	528	505	528	95.6	48.9		
活動指標 (2)	2 回	93	120	117	120	116	120	96.7			
成果指標 (1)	3 %	91.7	100	93.8	100	95.6	100	95.6			
成果指標 (2)	4 人	287	400	335	400	355	400	88.8			
事業費	5 千円	3,946	2,826	1,080	1,413	691	1,139	特記事項			
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	15,807	17,520	17,634	19,131	19,923	15,905	主に管理不全の兆候のあるマンションへの調査件数が当初予定していた件数よりも少なかったことなどにより、執行率が48.9%となりました。また、事業費については管理不全の兆候のあるマンションへの調査件数の変更などにより、前年度から減少しました。		
	上記以外の職員	7 千円	2,573	0	0	0	0	761			
総事業費 (5+6+7)	8 千円	22,326	20,346	18,714	20,544	20,614	17,805				
財源	受益者負担分	9 千円	1	0	0	0	0	0			
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0			
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	22,325	20,346	18,714	20,544	20,614	17,805				

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 362

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	マンション管理状況届出事務			390
	分譲マンション管理セミナー等 (講師・相談員謝礼の支出)	2	回	159
	その他 (事務費)			142
取組成果	<p>杉並区マンション管理適正化計画の策定に伴い、令和5年6月からマンション管理計画認定制度の運用を開始し、マンション管理計画を6件認定しました。また、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づくマンション管理状況届出書を提出していない管理組合に対し督促を行うことで、新たに届出書を10件受理し、適正な管理に向けた助言等を行いました。</p> <p>分譲マンションの管理組合等に対するマンション管理セミナーを年2回開催しました。また、マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会を年間114回実施しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>マンションが区民の主要な居住形態として広く普及している一方で、建物の老朽化と居住者の高齢化という「2つの古い」が進行しており、ひとたびマンションが管理不全に陥れば、周辺環境にも深刻な影響を及ぼすおそれがあります。</p> <p>そのため、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づくマンション管理計画認定制度の運用等のほか、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づくマンション管理状況届出制度の運用、マンション管理組合の管理者等への助言・指導等、要届出マンション以外のマンションについても所在及び管理状況の実態把握を行うなど、マンション管理の適正化を促進することが必要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく要届出マンション (昭和58年12月31日以前に新築されたマンションのうち、居住の用に供する独立部分が6以上であるもの)からのマンション管理状況届出書の届出率は、1.8%上昇し、95.6%となりました。未届であるマンションの多くは、管理組合が設立されていないこと、また、区分所有者が賃貸を行い、当該マンションに居住していないなどの傾向があります。そのため、区分所有者を特定した上で督促や勧告を行うなどの取組が必要でです。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>マンションの管理の適正化を促進し将来的な管理不全の予防を図るため、「杉並区マンション管理適正化推進計画」を策定し、マンション管理計画認定制度の運用を開始しました。そして、マンション管理計画認定制度の普及を図るため、区内の分譲マンションの管理会社を対象としたセミナーを実施しました。</p> <p>また、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づくマンション管理状況届出書の届出率向上のため、未届マンションの管理組合等に対し督促及び指導、勧告を行います。さらに、管理不全の兆候のある要届出マンションに対する調査を実施し、マンションの管理に関する事項やマンション管理に関する各種支援制度等の利用についてアドバイスを行います。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和5年度は「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づくマンション管理状況届出書の提出がなかったマンション管理組合等に対し督促を行った結果、提出が10件あり、提出率が1.8%上昇しました。引き続き、マンションの管理不全を予防し適正な管理を促進するため、未届マンションの管理組合等に対して督促、勧告を行いマンション管理状況届出書の提出を求めています。</p> <p>また、区民の住宅に関するトラブルや疑問等に対応するため、専門家の意見を聞ける相談窓口として、分譲マンション管理セミナー、住まいの増改築無料相談及び不動産に関する無料相談会を引き続き開催します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和7年度は、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づくマンション管理状況届出書の更新時期にあたるため、届出事務に係る経費及び管理不全の兆候があるマンションに対する調査経費が増加します。</p> <p>マンション管理計画認定制度の周知を図るため、引き続き、マンション管理組合等を対象としたセミナーを実施します。</p> <p>分譲マンション管理セミナー、マンション管理無料相談、住まいの増改築無料相談及び不動産に関する無料相談については、今年度と同規模で開催する予定です。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00377)

事務事業名称	住宅修築資金の融資あっせん			款	05	項	01	目	03	事業	007	整理番号	363
現担当課名	住宅課	係名	管理係	連絡先電話番号	3533			昨年度整理番号	368				
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和52年度												
令和 5年度担当課名	住宅課			事業評価区分	一般								

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	居住している自己所有の住宅を修繕又は増築しようとする区民	根拠法令等 (1) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例 (2) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民に低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし住環境の改善を促進する。	活動指標 指標名 (1) あっせん件数 指標説明 指標名 (2) 利子補給件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を金融機関へ補給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 金融機関貸付件数 指標説明 【社会】 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	2	10	2	10	0	10	0.0	41.7
活動指標 (2)	2 件	6	20	5	20	6	20	30.0	
成果指標 (1)	3 件	1	10	0	10	1	10	10.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	89	199	76	187	78	132	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	3,495	2,322	2,326	3,327	3,432	3,348	新規の貸付件数が少なく、住宅修築資金あっせんに係る利子補給の支出額が想定を下回ったため、執行率が低下しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	3,584	2,521	2,402	3,514	3,510	3,480		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	3,584	2,521	2,402	3,514	3,510	3,480	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 363

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	利子補給		6	人
	その他 (郵送料、消耗品購入)			55

取組成果

令和5年度の金融機関へのあっせんは0件でしたが、令和4年度にあっせんしていた方の融資が令和5年度に1件実行されました。
令和5年度末時点で6人に対して利子補給を実施しました。

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>当該制度は、低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくすることに寄与するものですが、金融機関での融資審査等の手続きに一定の期間が必要なため、緊急に修繕する必要がある場合に利用できないという課題があり、あっせん件数や貸付件数は目標値よりも低い数値を横ばいで推移しています。 あっせん件数の実績が近年大きく減少しているため、本事業の内容やあり方について検討する必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度は金融機関への住宅修築資金融資あっせん、融資実行共に上半期には実績はありませんでした。問い合わせは複数件ありますが、申込に結びついていない状況です。 活動指標や成果指標の目標値に対して、過去3年間の実績を見ると全てにおいて2割を下回っている状況です。 予算執行状況としては、令和6年度の新規利子補給件数2件を計上しているため、今後申込がなければ、執行率が50%を下回る状態です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>低金利の住宅修築融資あっせんは、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、住宅環境の改善に寄与しています。 しかし、民間の融資商品が多様化しており、ここ数年の事業実績からも本事業の申込件数が急激に増える見込みはないと予想されます。 社会情勢や他自治体の動向を注視しながら、本事業のあり方について検討を進めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>低金利の住宅修築資金融資あっせんは、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、住宅環境の改善に寄与しています。 しかしながら、あっせん件数の実績は、平成5年度81件、平成15年度23件、平成25年度8件と顕著に数値が下がっています。また、目標達成状況から見ても、近年のあっせん件数や貸付件数は、目標値よりも低い数値を横ばいで推移しています。 社会情勢や他自治体の動向を注視しながら、本事業のあり方について検討を進めます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00378)

事務事業名称	区営住宅整備基金の積立金			款	05	項	01	目	03	事業	008	整理番号	364
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	369		
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 6年度												
令和 5年度担当課名	住宅課			事業評価区分							内部管理		

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区営住宅	根拠法令等	(1) 地方自治法第241条 (2) 杉並区営住宅整備基金条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行うとともに、安全で快適な居住環境を整備する。	活動指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てる。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度対計画比 (%)	令和 5年度予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1								81.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	128,204	192,476	147,822	131,333	106,351	129,888	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,533	2,165	2,162	1,330	512	837	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	736	761	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	129,737	194,641	149,984	133,399	107,624	130,725		
財源	受益者負担分	9 千円	61,000	144,000	129,000	131,000	101,000	91,239	
	国・都からの補助金	10 千円	1,510	980	1,554	1,508	2,560	2,235	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	62,510	144,980	130,554	132,508	103,560	93,474	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	67,227	49,661	19,430	891	4,064	37,251	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 364

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	区営住宅整備基金の積立		1	件
	その他 ()			
取組成果	<p>区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の長寿命化修繕及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てるとともに、基金の一部を大規模修繕工事等に充当するため取り崩しを行っています。令和5年度末の積立累積額は2,469,175,363円となります。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度は下井草二丁目アパートの外壁改修・屋上防水工事、上井草三丁目アパートの外壁改修工事に充当するため、基金の一部を取り崩す予定です。また、区営住宅使用料や補助金等の歳入から区営住宅の維持管理経費や大規模修繕等の歳出額を差し引いた金額を積み立てます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>区営住宅整備基金の積立てを行うとともに、区営住宅整備基金の一部を取り崩して杉並区営住宅長寿命化計画 (令和4～13年度) に基づく大規模修繕工事等に充当できるよう基金の運用を行います。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>区営住宅整備基金は、毎年度、区営住宅使用料等から維持管理経費等を差し引いた額を積み立て、杉並区営住宅長寿命化計画 (令和4～13年度) に基づく大規模修繕工事等に充当していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00693)

事務事業名称	住宅施策の推進			款	05	項	01	目	03	事業	009	整理番号	365
現担当課名	住宅課	係名	管理係	連絡先電話番号	3533			昨年度整理番号	370				
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標	02	施策	07	計画事業	03					
令和 5年度担当課名	住宅課						事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者	根拠法令等 (1) (2)	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議し、事業を実施することにより、区における福祉の向上と住みやすい地域づくりに寄与する。 ○住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅 (セーフティネット住宅) の登録を促進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	居住支援協議会連携団体数 物件情報提供率
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を推進するため、区、不動産業界団体、NPO法人等の居住支援団体とて構成する「杉並区居住支援協議会」に対し、運営支援を行う。 ○区が賃貸人 (家主等) に家賃の一部を補助することで、入居者の家賃負担を軽減する制度を活用し、低額所得者が低廉な家賃で入居できるように支援する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	物件情報提供世帯数 ÷ 不動産団体への物件情報提供依頼世帯数【社会】 セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助対象住宅数 セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助金交付決定件数 (年度末)【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 団体	10	12	10	13	11	12	84.6	74.2
活動指標 (2)	2 %	89.1	90	94.4	90	100.0	90	111.1	
成果指標 (1)	3 戸	0	0	0	3	2	13	66.7	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	10,958	18,808	12,115	14,145	10,494	16,745	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	24,326	22,617	24,239	28,281	30,973	28,461	居住支援協議会運営費について、葬儀の実施・残存家財等撤去事務について実行件数に対して支出が少なかったため、執行率90%未満でした。 また、令和5年度は杉並区住宅マスタープラン改定支援業務委託に伴う事業費が減ったため、事業費が前年度より10%以上減少しました。 今回から成果指標をセーフティネット住宅の登録促進の取組に対する成果数値に変更しました。令和5年度新規開始事業のため令和4年度以前の数値は0となっています。
	上記以外の職員	7 千円	7,350	7,350	7,356	7,356	7,614	3,807	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	42,634	48,775	43,710	49,782	49,081	49,013		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	42,634	48,775	43,710	49,782	49,081	49,013	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 365

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	杉並区居住支援協議会運営負担			6,128
	杉並区住宅マスタープラン改定事務業務委託			3,077
	セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助事業			80
	その他 (都補助金返還金)			1,209
取組成果	<p>住宅確保要配慮者に対し、杉並区居住支援協議会と連携して居住支援を実施しました。その際、必要に応じて、居住支援法人や区の福祉関係部署等と連携して、円滑な入居支援と入居後の安定した生活支援に取り組みました。</p> <p>杉並区住宅マスタープラン改定事務業務委託において、令和4年度に作成した計画 (案) のパブリックコメントを経て、計画を策定しました。</p> <p>また、セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助制度を創設し、1件補助を実施しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>住宅確保要配慮者に対し、杉並区居住支援協議会と連携した入居支援に加えて、区の福祉関係部署と連携して住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、入居後の安定した生活支援に向けた取組が求められています。また、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅 (セーフティネット住宅) の登録を促進するため、住宅セーフティネット制度の普及啓発への取組も必要です。</p> <p>住宅に困窮する低額所得者向けの住宅として区営住宅がありますが、現在、区営住宅への入居を希望しても入居できない方が多くいるため、民間賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅と家賃助成などの施策で、そうした方々の支援を行う必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>単身高齢者世帯の賃貸住宅への入居については、孤独死や死亡後の残置物処理等に対する不安から、賃貸人の拒否感が大きいという現状があります。今後、そうした世帯の増加が見込まれる中、賃貸人の不安を減らし、単身高齢者世帯等の居住の安定確保を図る必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>区は、年度当初に杉並区居住支援協議会の活動に係る費用見込みに基づき、杉並区居住支援協議会に運営費を交付しています。</p> <p>杉並区居住支援協議会は、住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅の情報提供や不動産店の紹介を通じて入居支援を行っています。高齢者等アパートあっせん事業の申込について、令和6年4月から7月未までの間に、不動産関係団体に対して22件の物件情報提供依頼を実施し、全ての申込者に物件情報を提供しています。</p> <p>また、令和5年度から開始したセーフティネット専用住宅家賃低廉化補助も、新たに家賃低廉化補助対象住宅が累計8戸登録され、4戸で入居者が決まりました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>区では、更なる居住支援の充実を図るため、杉並区居住支援協議会と連携し、不動産関係団体への働き掛けを行うなど、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録を促進するとともに、家賃低廉化補助対象住宅を増やし、住宅確保要配慮者が低廉な家賃で入居できるよう支援していきます。</p> <p>杉並区居住支援協議会は、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の促進等に取り組み、民間賃貸住宅の情報提供や不動産店の紹介を通じて住宅に困窮する方の住み替えに貢献しています。</p> <p>区は今後も杉並区居住支援協議会に対し、運営支援を行い、区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>区は、住宅確保要配慮者が安全、安心に住まいを確保し、住み続けていくために、住宅確保要配慮者支援に必要な福祉的視点を備えた福祉部門や民間団体等との連携の強化を図るとともに、民間の住宅ストックを活用しながら居住の安定確保を進めていきます。そのためには、引き続き、杉並区居住支援協議会と連携し、高齢者等アパートあっせん事業などの居住支援を継続して実施するほか、さらなる住宅セーフティネット制度の普及啓発に取り組みます。さらに、セーフティネット住宅の登録を促進するとともに、家賃低廉化補助対象住宅を増やし、住宅確保要配慮者が低廉な家賃で入居できるよう支援します。なお、補助対象件数の増加に伴い、予算増となります。</p> <p>また、区においては、住宅確保要配慮者を対象とした家賃助成制度等を検討・実施し、区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00694)

事務事業名称	空家等対策の推進				款	05	項	01	目	04	事業	009	整理番号	374
現担当課名	住宅課		係名	空家対策係		連絡先電話番号	3547			昨年度整理番号	379			
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成								予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標	02	施策	07	計画事業	05						
令和 5年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内の戸建住宅、全戸空室の共同住宅及びその所有者（管理者を含む。）	根拠法令等 (1) 空家等対策の推進に関する特別措置法 (2) 杉並区空家等対策協議会条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	建物所有者等に対し、空家等の発生抑制及び適正管理を促し、快適な住環境を維持・保全する。専門家団体等と連携し、空家等の利活用を図り、地域の活力を保持・増進する。特定空家等の改善を図り、誰もが安心して安全に暮らせる環境を実現する。	活動指標 指標名(1) 老朽危険空家の除却工事費助成件数 指標説明 指標名(2) 特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数 専門家による空家等の総合相談窓口利用者数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、総合的な空家等対策を推進する。 空き家になる前からの空家等対策についての周知・啓発活動を行う。 専門家による空家等の総合相談窓口を開設する。 特定空家等の判断、指導・助言等の措置を行う。 特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を対象とした除却工事費用を助成する。 空家等利活用モデル事業に伴う改修工事費用を助成する。	指標説明 成果指標 指標名(1) 空家等の問題解決のために専門家による空家等の総合相談窓口を利用した人数 特定空家等の改善率 指標説明 指標名(2) 特定空家等の改善件数÷特定空家等の判断件数（平成27年度からの累計値）【行政】 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 件	1	5	4	5	2	5	40.0	74.6
活動指標(2)	2 人	18	36	19	36	22	36	61.1	
成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標(2)	4								
事業費	5 千円	11,529	14,641	10,766	10,753	8,022	42,368	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	23,527	25,029	25,287	23,290	24,862	18,416	主に老朽危険空家の除却工事費助成申請件数について、計画した件数を下回ったことなどにより、予算執行率が74.6%となりました。また、老朽危険空家の除却工事助成実績件数の減少や空家等対策計画作成支援委託の内容変更などにより、事業費が前年度より減少しました。
	上記以外の職員	7 千円	1,103	0	0	0	0	3,046	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	36,159	39,670	36,053	34,043	32,884	63,830		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	5,382	7,923	4,217	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	5,382	7,923	4,217	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	30,777	31,747	31,836	34,043	32,884	63,830	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 374

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成	2	件	2,604
	専門家による空家等の総合相談窓口の運営	12	回	527
	空家等対策計画作成支援委託	1	件	1,188
	財産管理人選任申立	2	件	1,501
	その他 (空家管理データベースシステム保守委託ほか)			2,202
取組成果	<p>特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成を2件行いました。専門家による空家等の総合相談窓口を毎月開催し、22件の相談に対応しました。</p> <p>杉並区空家等対策計画の改定に合わせて、新しいパンフレットの作成を行いました。また、所有者が不明である管理不全な空家等への対応として財産管理人選任申立を2件行いました。さらに、空家等利活用相談窓口の開設に向け、公募型プロポーザルを実施し、提案のあった5事業者の中から事業者候補者を選定しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>近年、人口減少や高齢化の進行を背景に、全国的に空家等の増加が大きな社会問題の一つになっています。区においても、適切な維持管理がされないまま空き家が老朽化したり、樹木の繁茂などが進行することにより、建物の保安上の問題だけでなく、防災、衛生、景観等の様々な面から、隣接する建物や周辺に悪影響を及ぼす事例も多くみられるようになりました。</p> <p>こうした中、区では「杉並区空家等対策計画」を策定し、空家等対策を進めていく上での主な課題となる「空家等の発生抑制と適切な管理」、「空家等の利活用の推進」、「管理不全な空家等への対応」、「多様な主体との連携」について取組を進めてきました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>令和5年度には計画の改定を行い、「誰もが安心して住み続けられる暮らしやすい住環境の実現」に向けて、引き続き、総合的な空家等対策を推進する必要があります。</p> <p>特に、空家等を地域資源として捉え、利活用の促進を図る必要があります。そのためには、空家等利活用相談窓口の開設に伴い、普及啓発を進めることで多くの区民に利用してもらうとともに、地域の多様な主体が出会い、相互に連携・協力することで地域の課題解決に向けた取組の実行につなげる公民連携プラットフォーム「すぎなみプラス」を活用した取組を進める必要があります。また、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正を踏まえ、引き続き特定空家等や管理不全空家等に対して適切に措置を講ずる必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度に空き家実態調査を実施し、区内における空き家の現状を把握するとともに、空き家の解消に向けた取組や空き家の利活用を促進するための基礎資料として活用します。</p> <p>近隣の生活環境に多大な悪影響を及ぼす老朽危険空家については、引き続き、除却費用を助成することで所有者による自発的な解体を促進します。また、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正を受け、新たに管理不全空家等への対応を開始しました。</p> <p>空家等の利活用の促進を図るため、民間事業者との協働により空家等利活用相談窓口を令和6年4月から開設しました。今後は、出張相談や空き家セミナーを実施するなど、相談窓口の更なる充実を図ります。</p>
事業の方向性・改善策	<p>空家等対策計画に基づき、発生抑制と適正な管理、利活用の促進、管理不全な空家等への対応などについて、多様な主体との連携により総合的に空家等対策を推進します。特に、利活用の視点から空家等を貴重な地域資源として捉え、空家等の所有者を始め、区民や事業者の方々とは協力しながら住宅に困窮する方への居住支援、地域交流の場などに積極的に活用していきます。そのため、令和6年4月から開設した空家等利活用相談窓口の充実や公民連携プラットフォーム「すぎなみプラス」を活用し、地域の様々な主体と連携しながら空家等の利活用を進めます。</p> <p>また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正を受け、管理不全な空家等の所有者への対応を積極的に行い、近隣の生活環境に多大な悪影響を及ぼす前の段階で問題の解決を図ります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区空家等対策計画に基づく空家等の発生抑制と適正管理についての周知・啓発活動を実施するとともに、特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却助成については、引き続き、同規模の助成を行います。なお、空家等利活用モデル事業については、令和5年度は対象となる事業がなく、空家等の改修工事費の助成はありませんでしたが、空家等利活用相談窓口などを通じて制度の普及を図り、助成条件を満たす空家等の利活用については、改修工事費の助成を実施します。</p> <p>令和6年度に実施した空き家実態調査の報告書を作成するとともに、調査により把握した管理不全な空家等の所有者に対して適切な管理に向けての情報提供等を行うほか、利活用の意向がある空家等の所有者に対する働きかけを積極的に行います。なお、空き家実態調査は令和6年度に終了するため、調査経費が減少します。</p>	